

初級者の皆さんへ

2024年4月1日
杉並区アーチェリー協会

日頃、杉並区アーチェリー協会（以後SACと言う）の運営にご協力いただきありがとうございます。

この度、初級者（18mまでの行射能力を有する者）が30m行射をするステップアップ手順を定めましたのでお知らせ致します。

これまでは明確な基準を作っておきませんでしたので、ステップアップに際し不安や不満があったかと思いますが、原則として以下の運用と致します。

【認定基準】

18m（80cm 的）、36射（3射×12回）で 240点をクリアーした者を
18m 認定者とする。

【認定方法】

月例会 月例会と並行して、18m認定審査を実施します。

申込方法：SAC役員に事前に申し込み、月例会に参加して下さい。

認定講習会 30m認定講習会と並行して、18m認定審査および30m行射指導を行います。

申込方法：上井草スポーツセンターへ申し込んで下さい。

【30m行射時の注意点】

最初の30m行射時は、SAC役員の指導に従って、サイト調整、的位置調整の指導を受け安全に配慮してください。

--- 参考 ---

30m 行射には個人差はありますが最低でも24ポンド以上の弓を使用する必要があります。
ポンドアップについては別途 SAC 役員へ相談して下さい。

入会前の経験等で必ずしも18m認定を行わず、30m行射を許可する場合があります。

月例会とは原則第一土曜日の午前中に実施されている 30mの記録会です。

認定講習会とは3ヶ月毎に上井草スポーツセンター主催で開催されている、
弓道場の個人 使用許可の認定講習会です。

実施日程の確認は杉並区アーチェリー協会のホームページの行事予定または郵送されている
SAC 行事予定を参照してください。

日曜日しか練習に来られない方については配慮しますのでSAC役員に申し出てください。

SAC役員はホームページの行事予定で当番を担当されている方々です。

以上